**能勢町農業委員会議事録**

１．　開催日時　令和５年７月６日（火）　午前１０時００分～１０時３０分

２．　開催場所　能勢町役場　西館３階　会議室

３．　出席委員　（１２人）

　　　　　　　　農業委員　　　１番　前田　宗良

　　　　　　　　　　　　　　　２番　大上　弦

　　　　　　　　　　　　　　　３番　福井　明房

　　　　　　　　　　　　　　　５番　原田　富生

　　　　　　　　　　　　　　　６番　龍見　敬明

　　　　　　　　　　　　　　　８番　新谷　広治

９番　東　　昇

１０番　石塚　成子

　　　　　　　　　　　　　　１２番　福中　繁信

　　　　　　　　　　　　　　１３番　成田　周平

　　　　　　　　推進委員　　　１番　中井　哲博

６番　東　　隆良

４．議事日程

議案第１３号について　農地法第２条の規定による土地現況証明願について

議案第１４号について　農地法第４条の規定による農地転用届出について

議案第１５号について　農地改良届について

議案第１６号について　農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について

その他について

５．農業委員会事務局職員

 事務局長 古畑　まき

 　事務局 谷　　智之

６．会議の概要

会　長　　　皆様、おはようございます。今日も暑い中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、審議に入ります。

局　長　　　本日、書記を務めている辻本が体調不良により欠席の為、地域振興課産業振興担当係長の谷が務めさせていただきます。能勢町農業委員会会議規則第６条により、在任委員の過半数の出席でございますので本日の会議は成立するものでございます。例によりまして、議長は会長にお願いいたします。

議　長　　　議事に移らせていただく前に欠席の届が、４番　辰野委員、７番　木田委員、１１番　中井委員より出ております。

議　長　　　例によりまして、議事録の署名委員を私から指名させていただくことに賛成の方は、挙手願います。

各委員　　　挙手

議　長　　　全会一致であるため、私の方から指名させていただきます。今回の署名委員につきましては、８番　新谷委員、１０番　石塚委員にお願いします。

議　長　　　つづきまして、議案第１３号　農地法第２条の規定による土地現況証明願明願について、事務局より説明願います。

事務局　　　議案第１３号について説明

議　長　　　事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり農地利用最適化推進委員　地区担当に意見を求めます。

　　　　　　番号１について、中井（哲）委員お願いします。

中井委員　　農地法第２条の規定による許可申請について意見書

　　　　　　願出人　●●　●●

　　　　　　申請地　能勢町上田尻▲▲▲　畑　４１５㎡

　　　　　　　　　　　　　上田尻▲▲▲　畑　　２３㎡

　　　　　　　　　　　　　上田尻▲▲▲　畑　２．３４㎡

　　　　　　６月３０日に現地確認を行いました。

当該地は、地目「畑」となっておりますが、古くから宅地として、利用されております。現地確認におきましても、農地であったことは確認できませんでした。現地並びに土地登記簿、課税資産明細書等を確認した結果、願出どおり相当以前から耕作されていなかったと思われます。以上、ご意見申し上げます。

議　長　　　ご苦労様でした。

　　　　　　地区担当委員より本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からご意見、ご質問はございませんか。

福井委員　　里道が入っているのでは。里道の設定、簡素化出来る様に。

事務局　　　国から市町村に管理移管されております。

原田委員　　里道とは。

事務局　　　里道は地図上で赤線・青線といいまして国が管理していました。制度の変更があり各市町村で管理をしています。

議　長　　　お諮りいたします。議案第１３号について申請のとおり受理することにご賛成の方は挙手願います。

各委員　　　挙手

議　長　　　全会一致であるため、議案第１３号について申請のとおり受理することといたします。

議　長　　　つづきまして、議案第１４号について事務局より説明願います。

事務局　　　議案第１４号について説明

議　長　　　事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり、農地利用最適化推進委員に意見を求めます。まず初めに番号１について、東委員よりお願いいたします。

東委員　　　農地法第４条の規定による届出について意見書

　　　　　　届出人　●●　●●

　　　　　　届出地　能勢町森上▲▲▲　田　９１６㎡

　　　　　　　　　　　　　森上▲▲▲　田　１６７㎡

　　　　　　転用目的　露天駐車場及び資材置場

　　　　　　７月３日に、現地確認を行いました。

　　　　　　届出人である●●氏が所有する森上▲▲▲につきましては、先日、役場内の他部署から農地に土を入れているとの連絡があり事務局にて確認を行い、当事者に対し事情聴取及び工事の一時中止を行ったとのことです。転用目的は、露天駐車場及び資材置き場で、農地転用についても必要最小限度であり、要件を満たしていると思われます。森上▲▲▲につきましては、すでに転用が行われており、追認案件です。当該地は、平成７年頃から転用されており、舗装され通路として利用されていました。なお、今回の転用は、すでに行われておりますので、始末書を提出されております。また、今回の農地転用については、必要最小限度であり、要件を満たしていると思われます。以上、ご意見申し上げます。

議　長　　　ご苦労様でした。担当委員より本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からご意見、ご質問はございませんか。

議　長　　　ここは、市街化区域ですね。

原田委員　　転用とは。

事務局　　　農地以外に転用（４条届出）されることなので、雑種地になる手続きです。

議　長　　　それでは、お諮りをいたします。議案第１４号について届出のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　　挙手

議　長　　　全会一致であるため、議案第１４号について届出のとおり受理することといたします。

議　長　　　つづきまして、議案第１５号　農地改良届について事務局より説明願います。

事務局　　　議案第１５号について説明

議　長　　　事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり農地利用最適化推進委員に意見を求めます。議案第１５号について、東委員よりお願いします。

東委員　　　農地改良届について

　　　　　　届出人　●●　●●

　　　　　　申請地　能勢町上杉▲▲▲　田　７４３㎡

　　　　　　７月３日に現地確認を行いました。当該申請地は、大雨等による影響で上段田の石積みが崩壊し法面にも浸食があるため、コンクリートブロックにより法面の修繕を行う予定です。その際に下段田石積みも劣化が著しいため補修を行う必要があり、上段ブロック積の根入れ高さを下げ、法面を１箇所とした上で、上段田と下段田の高さをあわせるため切盛土を行い、農地改良後は畑として耕作される予定です。改良工事の内容は、上段田を約７０ｃｍ切り下げ、その際に発生した土砂で盛土を行い、下段田を約９０ｃｍの盛土を行う予定です。隣接農地及び農業用施設への影響につきましては、隣接する農地がないことから問題ないと思われます。以上のことから、今回の農地改良工事については、要件を満たしていると思われます。以上、ご意見申し上げます。

議　長　　　ご苦労様でした。担当委員より本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からご意見、ご質問はございませんか。

各委員　　　なし。

議　長　　　それではお諮りいたします。議案第１５号について届出のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　　挙手

議　長　　　全会一致であるため、議案第１５号について届出のとおり受理することといたします。

議　長　　　つづきまして、議案第１６号　農業経営強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について事務局より説明願います。

事務局　　　議案第１６号について説明。

議　長　　　事務局の説明が終わったわけですが、ご意見ございませんか。

各委員　　　なし。

議　長　　　ないようですので、お諮りいたします。議案第１６号　農用地利用集積計画については、原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　　挙手

議　長　　　全会一致であるため、原案どおり承認することにいたします。

議　長　　　つづきまして、その他の案件について事務局より説明願います。

事務局　　　農業委員会及び推進委員のみなさまには、３年間の任期の間、お忙しい中、活動いただきありがとうございました。特に、この３年間は、コロナ禍が継続している時期であり、通常とは異なる総会の開催形式であったり、研修会の中止であったりは相次いだ時期でした。また、昨年５月には農業経営基盤強化促進法が改正され、地域計画の作成にあたり、アンケート作成等にご協力をいただき、ありがとうございました。事務局も、役場の人事異動により担当者が変わり、不慣れで至らぬ点が多々あったと存じますが、常にみなさまにサポートしていただき、能勢町農業委員会の運営ができたものと認識しております。引き続き、農業委員として次の３年間もお世話になる方々も多くいらっしゃいますが、今後も能勢町の農空間を保全していくために、ご協力いただきますようお願いして、感謝の言葉とさせていただきます。

議　長　　　農業委員会の会長として３年間、委員会運営に協力いただきまして、ありがとうございました。農業委員・推進委員・事務局のみなさま、改めてありがとうございました。任期を終えて、ご退会される方ご苦労様でした。私は農業委員として足掛け６年、この歳まであまり能勢で意識することなく、農業に携わってきましたが、行政と現場、それを取巻く関係機関と現場、農地法やそれを補足する法令と、どれを捉えても現場とのおおきな違和感を覚えています。大きな課題はたくさんございましたが、解決できなかった所については、地元の方々と協力して解決へ豊かな農業をめざしてまいります。皆様の益々のご活躍を祈っております。

議　長　　　以上で本日の案件は、すべて終了いたしました。

　　　　　　ありがとうございました。